

# ガス事業の規制改革について

(消費者利益の拡大に向けたエネルギー間の公平な競争促進)

2012年6月

石 油 連 盟

# 1. 今後のエネルギー政策に求められる視点①

- 今後のエネルギー政策は、「安全・安心の確保」を大前提に、「エネルギー安全保障・安定供給(資源確保に加えて、国内災害対応を含む)」を最優先とした上で、経済性、環境適合性のバランスを確保することが重要です。
- 原子力依存度の低減、再生可能エネルギーの利用拡大等を進める中、「石油など化石エネルギー」及び「化石エネルギーの効率的供給」の重要性は高まっています。

## 石油の供給安定性について(東日本震災対応など)

**国内災害対応**  
(初動対応力) (注1)

電気・ガスの供給がストップする中で、

- 病院など重要施設の自家発用燃料
- 緊急物資の輸送用・ケガ人の搬送用燃料
- 避難所等の暖房用燃料等の供給要請が殺到

➡ 自立分散型エネルギーとして、**可搬性・貯蔵性に優れた「石油」で対応**

**供給途絶対応**  
(国内備蓄体制)

	石油	都市ガス
国内備蓄(在庫)水準	約200日	10~20日 (注2)
備蓄の容易性	容易	困難

(補足) 石油は、3/14、3/21の2度にわたって民間備蓄義務を引き下げて、「石油」の供給力を維持

(注1) 発災後3日間(72時間)を想定。

(注2) 一般ガス事業者等・電気事業者の在庫日数(各種統計より試算)

## 2030年のエネルギーミックス選択肢案における化石エネルギー比率

(総合資源エネ調基本問題委員会の配布資料より)

	原子力	再生可能エネ	化石エネ	(化石エネルギーの内訳)		
				石炭	天然ガス	石油
選択肢(1)	0%	22%	78%	23%	19%	36%
選択肢(2)	7%	19%	74%	22%	17%	35%
選択肢(3)	10~12%	17~19%	70~72%	21~22%	15~16%	34%
参考シナリオ	16%	17%	66%	19%	13%	34%

(注) 上記の数値は一次エネルギーに占める割合



## 2. 今後のエネルギー政策に求められる視点②

- 今後のエネルギー政策は、**国民負担の軽減(消費者利益の拡大)**を図る観点から、「**エネルギー供給の効率化**」を進めることが重要です。
- そのためには、石油・ガス・電気などエネルギー間の公平な競争を促進し、消費者の方々が**エネルギー・供給事業者を自由に選択できる市場を整備**することが重要です。

### 石油・電力・都市ガスの規制緩和の進展・検討状況

#### 石油

- 1996年
  - ・輸入自由化 (特石法廃止)
  - ・小売参入規制撤廃 (揮販法廃止)
- 2001年
  - ・参入規制廃止 (石油業法廃止)

⇒完全自由化済

#### 電力

- 1995年
  - ・特定電気事業制度創設 (特定地点の小売開始)
- 1999年
  - ・特別高圧小売自由化 (2000kW以上)
  - ・託送ルールの整備
- ⋮

⇒事業規制・参入規制は残ったまま

#### 都市ガス

- 1995年
  - ・200万m<sup>3</sup>以上小売自由化
  - ・託送供給制度導入
- 1999年
  - ・100万m<sup>3</sup>以上小売自由化
  - ・託送供給制度の法定化
- ⋮

⇒事業規制・参入規制は残ったまま

●電力システム改革専門委員会で、

- ① **発送電分離**
- ② **小売自由化のあり方**  
について同時に議論中

**検討は開始  
されていない**

① 家庭用(小口)と産業用(大口)の料金体系の是正

② 消費者の選択肢の拡大を通じたエネルギー供給の効率化を進めるため、

電気事業と同じく、  
**ガス事業の規制改革(自由化)**  
を実施することが重要です  
(詳細は4ページ)



### 3. エネルギー間の公平な競争促進に向けて(要望)

- 系統エネルギーである都市ガスの災害対応力の脆弱性を踏まえれば、広域ガスパイプライン整備は「エネルギー安全保障・安定供給」の強化につながらないのではないかと考えております。
- 国民経済的観点から、パイプライン投資は、今後とも投資採算性を勘案して判断すべきであるとともに、エネルギー間の公平な競争を阻害するような、政府支援(パイプライン整備への支援、燃転補助等)は最小限に止めるべき、と考えております。

震災後の都市ガスと石油の復旧状況

日付	都市ガス		石油
	発災後	復旧率	
3/12	2日目	0.2%	閉栓作業開始(供給再開に向けた安全確保) 未明より緊急要請先へ出荷開始(日本海側・関東等からも陸送) <b>自立分散型エネルギーとしての可搬・貯蔵性を活かして迅速に初動対応</b>
3/13	3日目	1%	ドラム缶で避難所等へ出荷開始 <b>被災者のニーズに応じて場所を問わず広域に供給</b>
3/17	7日目	9%	塩釜油槽所(仙台近郊)出荷再開 <b>主要供給拠点の早期復旧⇒供給量の拡大</b>
3/23	13日目	12%	仙台復旧開始 <b>供給困難地域の早期解消</b>
4/6	27日目	58%	SS空白地域対策として、ポータブル給油機の設置(南三陸町他)
4/10	31日目	72%	石巻復旧開始
4/16	37日目	95%	仙台復旧完了(復旧まで25日)
5/4	55日目	100%	石巻復旧完了

### 広域ガスパイプラインの整備効果に関する疑問

(第4回天然ガスシフト基盤整備専門委員会の資料について)

#### 疑問1 本当に価格低減効果が得られるのか?

- ✓ 輸入基地が変更されたり、輸入ロットが大きくなるだけで、LNGの輸入価格が下がるのか?
- ✓ LNG輸入価格が高いのは、単なる調達価格の差ではないのか?

#### 疑問2 本当にセキュリティ効果はあるのか?

- ✓ 広域ガスパイプラインの整備は、家庭用など最終消費者への安定供給の確保に寄与しないのではないのか?
- ✓ セキュリティ効果の真偽を含め、定量的分析を行うべきではないのか?

#### 疑問3 採算性が見通しが甘いのではないのか? 多大な国民負担をもたらすのではないのか?

- ✓ 石油系燃料からの転換、天然ガスコジェネの普及、託送料金収入など、事業収入の見通しをもっと詳細・慎重に評価すべきではないのか?
- ✓ 事業収入、価格低減効果やセキュリティ効果の見通しが不透明な中で、2兆円もの設備投資の採算性は確保できないのではないのか?

※普及率には、地震・津波等で倒壊した家屋等を含まない。データは日本ガス協会HP等より  
 ※SS空白地域とは、津波による壊滅的被害で、10km圏内に営業SSがない地域

# 4. ガス事業の規制改革に関わる検討の開始(要望)

- 広域ガスパイプライン整備の前に、消費者の選択肢の拡大、ガス事業の透明性・利便性を高めるための規制改革が必要である、と考えています。
- そのためには、電力システム改革と同様に、ガス事業の規制改革に関する検討会を設置し、以下の課題について速やかに検討を開始していただくようお願いします。

## 消費者利益の拡大に資する規制改革に関して検討すべき課題

### ステップ1: ガス料金制度のあり方

- ✓ 安定供給と保安確保とは無関係の費用(広告宣伝費など)の扱い、その他原価の扱い
- ✓ 最近のガス供給実態(大口需要の販売量増加等)を踏まえ、これまで「最大流量比」で大口／小口部門へ配賦されてきた原価について、「販売量比」に見直すなど



家庭(小口)と産業(大口)向けの料金体系の是正

### ステップ2: ガス供給インフラのあり方

- ✓ 公益事業として総括原価方式で形成されてきた一般ガス事業者の保有するパイプライン・LNGターミナル等について、全面開放を含めたより公平性・透明性の高い制度のあり方



消費者の選択肢の拡大  
(第三者の公平・公正な利用の促進)

### ステップ3: 小売の自由化範囲のあり方

- ✓ 家庭用を含めた小売りの自由化範囲拡大のあり方



消費者の選択肢の拡大

ステップ1～3の検討を踏まえ、広域ガスパイプライン整備のあり方について決定すべき

# 5. LNG・天然ガス備蓄のあり方

- 国内災害対応の点から、都市ガス(パイプライン供給)は初動対応力(発災後3日間)が脆弱であること、を十分留意した上で、
- 天然ガスの需要増加に伴い、国民経済への影響も大きくなる点を踏まえ、供給途絶の対応力を強化する観点から、LNG・天然ガス備蓄は必要、と考えています。

## 石油サプライチェーンの災害対応力の主な強化策 ～初動対応力(発災後3日間)の強化を目指して～

### 1. 出荷基地の災害対応化

- 出荷基地の耐震補強等
- 出荷基地の電気設備の津波・防水対策
- 緊急用電源の配備
- (避難所向けなどの)ドラム缶詰め設備の整備・維持
- 出荷基地共同利用体制の構築(石油備蓄法改正案)
- 緊急要請窓口としてオペレーションルームの設置



### 2. 災害時情報収集体制の整備

- 災害時の通信・連絡手段の確保
- 平時からの出荷基地等設備情報の把握
- 災害時サプライチェーン情報収集システムの拡充
- 災害時の営業SSに係る情報収集
- 災害時石油供給情報の発信

## 石油備蓄の現状と今後(石油備蓄法改正案など)

### 災害時対応力の強化

- (1)石油備蓄放出要件の見直し(石油備蓄法改正案)  
海外からの輸入途絶に、「災害時の供給不足」を追加
- (2)災害時の共同体制の構築(石油備蓄法改正案)  
地域ごとに、石油事業者の災害時の共同計画策定
- (3)石油製品の国家備蓄の拡充  
灯油以外の油種を追加、備蓄量の増強など

### 石油備蓄の現状

	国家備蓄	民間備蓄	合計
	113日分	84日分	197日分
備蓄量・水準	原油 5,012万KL 製品(灯油) 13万KL	原油 1,879万KL 製品 1,784万KL	8,688万KL
想定する 主な緊急時	中東からの輸入途絶、国際協調、事故・トラブルなど		

(注)備蓄量・水準は2012年3月末現在。

## 6. まとめ

■今後のエネルギー政策は、災害対応力を含めた「エネルギー安全保障・安定供給の確保」を最優先に検討すべき、と考えております。

■また、今後のエネルギーミックスは、原子力依存度の低減等に伴って、「石油など化石エネルギー」比率が高まることを踏まえ、これまで以上に「化石エネルギーの効率的供給」の重要性が高まると考えております。

■その中で、国民負担の軽減（消費者メリットの拡大）を図るためには、石油・ガス・電気などエネルギー間の公平な競争を促進し、消費者の方々がエネルギー・供給事業者を自由に選択できる市場を整備することが重要、と考えております。

■そのためには、電力システム改革と同様に、ガス事業についても、消費者メリットの拡大のために規制改革に向けた検討を早急に開始していただくようお願いします。